

文京区耐震改修促進計画改定（素案）に対する意見及び区の考え方

1 意見募集の概要

件名	文京区耐震改修促進計画改定（素案）について
意見の募集期間	令和2年12月17日～令和3年1月15日
意見の提出方法	電子メール(1件)、郵送(0件)、持参(0件)
意見を提出した人数 及び件数	1人 4件

2 ご意見に対する区の考え方

No	いただいた意見（要旨）	件数	区の考え方
1	1. 基本的な取り組み方針について P. 11 について、誤読を防ぐため「必要な耐震性を満たす住宅を自然更新による耐震化以外に2,098戸増加する必要がある」と文章を追記された方が分かりやすいと感じます。同様に、図2-3-2の中の□内の文字も「目標達成のために自然更新以外に耐震化を図る必要がある戸数（棟数）」とされた方が分かりやすいと感じます。	1	ご指摘の箇所につきましては、本文を修正いたします。
2	$I_s < 0.3$ の診断結果となる建物の場合、特にワンスパンビルで、且つ隣地の建物と近接している建物では補強方法が限定され、 $I_s \geq 0.6$ まで引き上げることが難しいケースも多いかと思えます。このような事例における耐震化の対応方法についてご教示下さい。	1	耐震改修方法には補強工法等の一般的な耐震改修工法や免震工法等の特殊工法など様々なものがあり、建築物の規模や立地条件、経済性等を考慮して選定していくことになります。参考となる耐震改修事例として、「東京都耐震ポータルサイト」内の「ビル・マンション読本」というパンフレットに掲載されておりますのでご参照ください

			<p>(https://www.taishin.metro.tokyo.jp/pdf/info/Pamph/dl_006_2001.pdf)。なお、個別の建築物の耐震化についてのご相談は、区の支援策であります「耐震化アドバイザー派遣事業」をご活用ください。</p>
3	<p>3. 耐震化を促進するための方策について</p> <p>(1) ~ (9) の施策は非常に有効と思います。関係団体と連携を図る場合、連携先の団体の実務者に対し、その目的に応じた具体的な行動指針を十分把握できるよう、事前に講習等を履修できる機会を設けて頂ければ、より適切な対応が可能になると思います。</p>	1	<p>耐震化を促進するための方策を有効に展開していくためには、関係団体のご協力と各施策についての十分なお理解が必要不可欠であると考えています。頂いたご意見を参考に、今後の取り組みを検討してまいります。</p>
4	<p>地域危険度の周知の情報は、耐震化の状況を踏まえた防災や減災を考えるうえでも非常に有効と思います。区民に対する本耐震改修促進計画(素案)の理解を深めるために、それぞれの立場(例えば戸建て住宅所有者、マンション住民、ビル所有者など)に即した読み方を可能にする手引書的な資料を別途用意して頂くと良いと思います(一般の区民の方が全文に目を通すのは大変かと思えますので)。</p>	1	<p>今後、地域危険度等を周知するための地震防災に関するマップを作成してまいります。その中において建築物の耐震性の特徴を地域特性や建築物種別毎に整理する等、区民に分かりやすい情報を記載し、当該計画の理解を深めてまいります。</p>